



真の強さを学ぶ。

新潟大学

NIIGATA UNIVERSITY

34

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人

新潟大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	5
2. 業務運営・財務内容等の状況	9
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	10
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	19
② 教育研究組織の見直しに関する目標	21
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	22
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	23
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	25
② 経費の抑制に関する目標	26
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	27
財務内容の改善に関する特記事項等	28
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	30
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	31
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	32
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	33
② 安全管理に関する目標	34
③ 法令遵守に関する目標	35
その他業務運営に関する特記事項等	36

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	38
III 短期借入金の限度額	38
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
V 剰余金の使途	39
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	40
2 人事に関する計画	41
別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	42

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区
長岡地区

新潟県新潟市
新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日)
理事数 6 人
監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

④ 学部等の構成

学 部
人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)
医学部
歯学部
工学部
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※)
創生学部

大学院

教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科

附置研究所

脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院

医歯学総合病院

附属学校

教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校
教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生	10,277 人	(留学生内数 64 人)
大学院学生	2,044 人	(留学生内数 209 人)
養護教諭特別別科	47 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,683 人	

教職員数

教員	1,435 人
職員	1,787 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

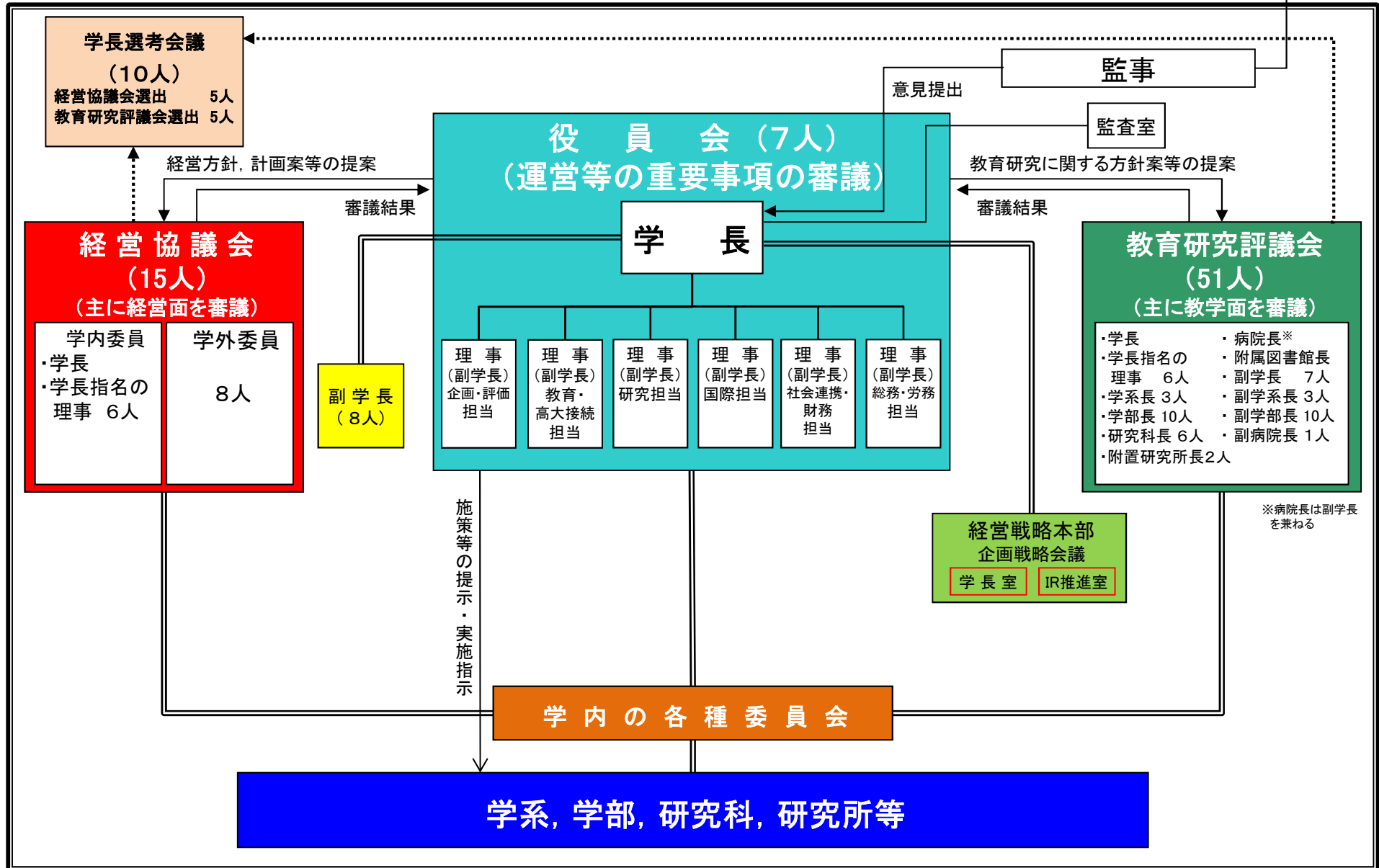
国立大学法人新潟大学における運営体制図

※赤字は、平成29年度からの変更点

平成30年度(末)

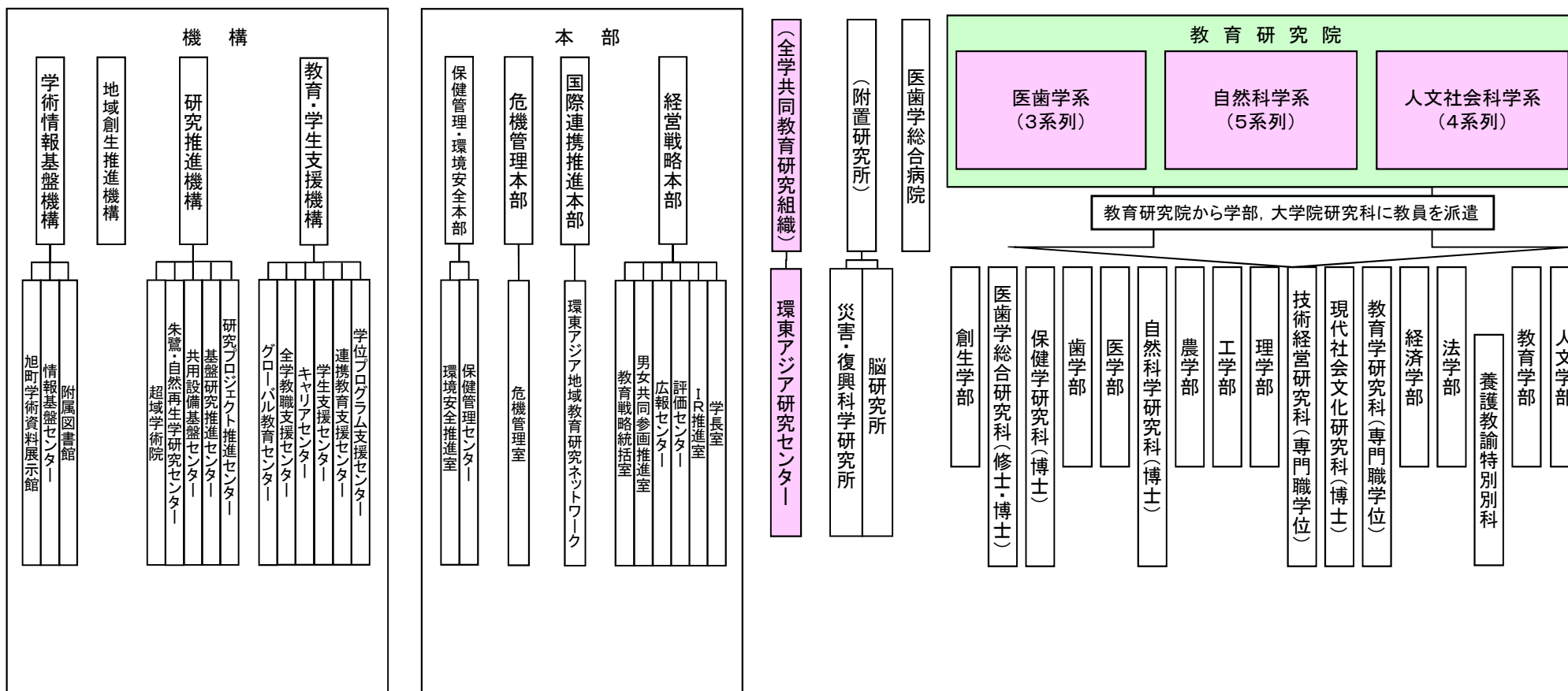
文部科学大臣

意見提出



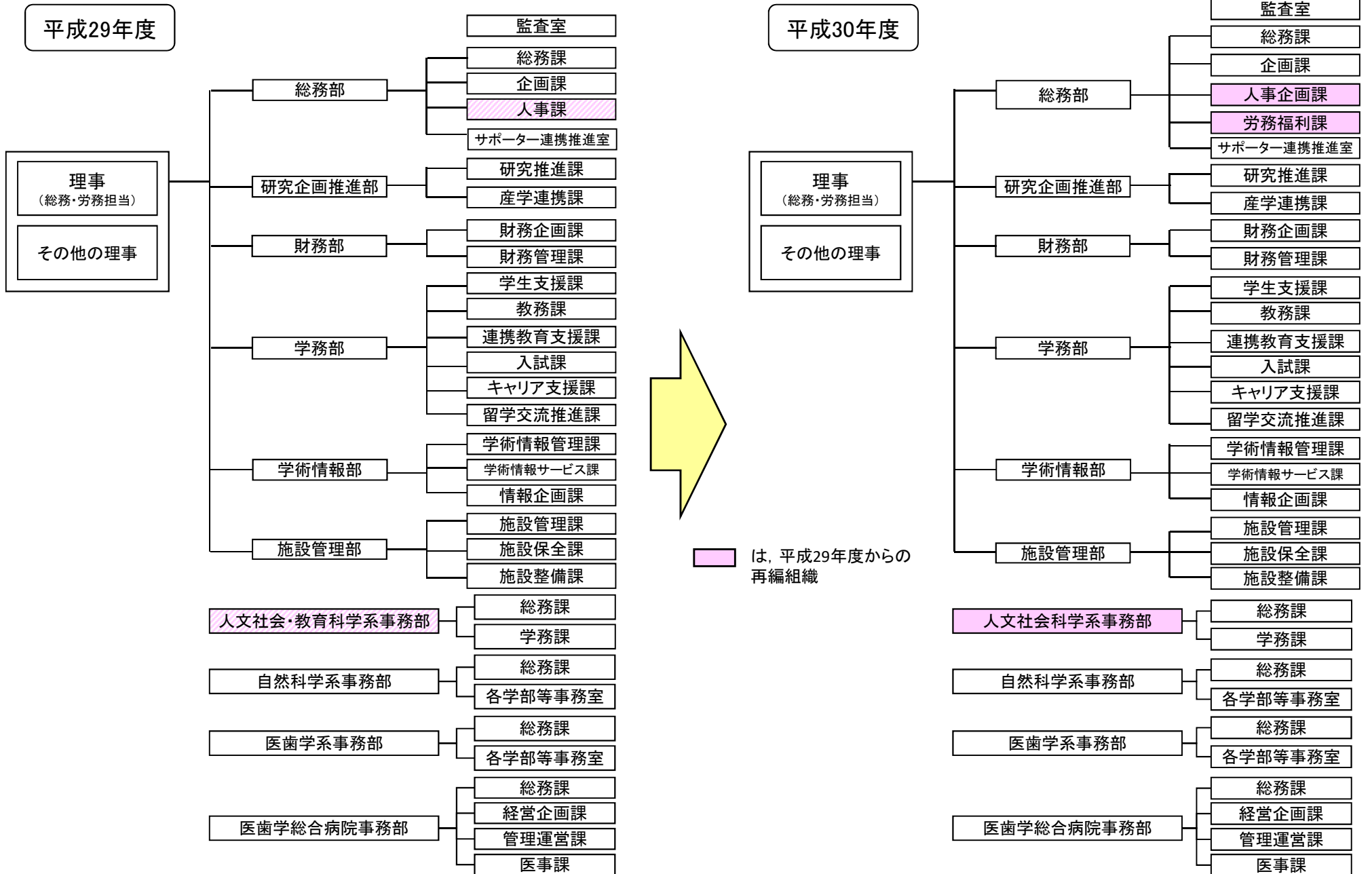
新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成30年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は、平成30年度に新設又は再編した組織

新潟大学の事務組織(平成30年度)



1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○主体的学修の推進

本学の教育戦略の一つである課題発見・解決能力を涵養する教育方法の拡大に向けて「学長教育助成制度」を実施し（配分額：合計 200 万円）、ポスターセッションと意図的なインターバルを導入したスタディスキルズ（経済学部）、工学的アプローチを取り入れた高齢者リハビリテーション看護（医学部と工学部の連携）、汎用的能力の育成とルーブリック評価（歯学部）、留学生との協働作業を組み入れた国際ものづくりワークショップ（工学部）、ステークホルダー参加型サイクルによる学外学修プログラム（創生学部）が行われた。全学FD「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みー平成 30 年度学長教育助成制度成果報告会ー」において、この成果を報告するとともに、討論には部局長，教員に加え、学生も参加して積極的な議論を行った（参加者 67 人）。

○講義「日本酒学」の開講

全学部を対象に、日本酒の奥深さや魅力を国内外に発信できる人材を育成することをねらいとする、日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する新たな講義「日本酒学A」を開講した。定員 200 人に対し 820 人の履修希望があり、定員を 300 人に拡大して実施した。授業評価アンケートでは、満足度（5段階）の平均が 4.4 であるなど、履修者から高い評価を得た。また、2 月に集中講義「日本酒学B」を開講し、「日本酒学A」を聴講した学生のうち 30 人（きき酒があるため 20 歳以上が条件）が履修した。

「日本酒学A」「日本酒学B」の講義内容

日本酒学 A-1(1 単位)	日本酒学 A-2 (1 単位)	日本酒学 B (1 単位)
<ul style="list-style-type: none"> ・日本酒学の成り立ち ・日本酒とは①～米から醸される世界の酒～ ・日本酒のマナー ・日本酒とは②～製造方法の基礎～ ・日本酒の地域性 ・日本酒の歴史・日本酒と料亭・花街の文化 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本酒と食～フードペアリング、官能と科学～ ・アルコールと脳 ・日本酒と税金 ・日本酒の経済学・経営学 ・日本の酒類のグローバル化～日本酒とビール・ウイスキーとの比較～ ・日本酒と健康 ・日本酒の英語プレゼンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・きき酒基礎編：官能検査法ときき酒の理論 ・きき酒基礎編：におい、アルコール、日本酒度、甘味、酸度の識別 ・きき酒応用編：マッチングによる香味特性の記憶と識別 ・日本酒からの地域活性化～農業から酒蔵ツーリズム～ ・県内酒蔵での実習 ・ディスカッション ・日本酒のマナー

○新たな産学連携教育

キャリア形成支援教育科目「社会とキャリア選択A」において、新潟では初となる、企業の若手社員の研修も兼ねた、若手社員と学生のチームが企業の課題に取り組む産学連携教育を開始した。具体的には、若手社員と学生の混成チームが数ヶ月間、実際の企業課題に取り組み、本学のキャリア教育の中で共に学び、共に気づき、刺激し合いながら成長していくもので、その過程で学生は、メンター（社員の上司の方）や企業と関わり、企業のリアルな内面に踏み込んで課題解決に向けたプロセスを学ぶことができ、これからの学生生活における目標も明確になった。

○「大学院学位プログラム規則」の制定

大学院課程における組織横断型の分野融合プログラムの実現に向けた体制を整備するため、学位プログラムの枠組み（知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力、態度・姿勢）を整備し、それを基にしたプログラム・シラバスを作成することを定めた「大学院学位プログラム規則」を新たに制定した。

○博士課程奨学金の開始

本学大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士後期課程又は医学・歯学の博士課程への進学意欲があり、経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績優秀な学生に対する新たな給付型奨学金制度「博士課程奨学金」を開始し、募集人員 20 人に対し 20 人の応募があり、20 人の内定者を決定した（申請者へ 10 月に選考結果を通知し進学を確認した後、平成 31 年 4 月に奨学金を給付する予定）。

○新テスト導入を踏まえた入学者選抜制度の基本方針策定と入試方法の公表

新たな入学者選抜制度の基本方針として、大学入学共通テストにおける英語の外部試験、記述式問題（国語・数学）及び調査書等提出書類の活用など多面的・総合的な評価を行うことのできる内容を盛り込んだ「2021 年度入試に向けての入試制度改革方針」をまとめ、各学部の入試改革における指標を示した。

これを受け、9 月に「平成 33（2021）年度大学入学者選抜について（予告）【第 1 報】」を公表し、新テストにおいて英語の外部試験及び国語・数学の記述式問題を活用する方針を示した。12 月には、【第 2 報】として新テストにおける英語の外部試験や国語・数学の記述式問題の活用方法を公表した。3 月には、【第 3 報】として、新テストにおける英語の外部試験の配点例、各学部の入試区分・募集人員及び入試（一般選抜）の実施教科・科目を公表した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

個別学力検査問題の出題ミス防止のため、一般入試（前期日程）において、試験問題の点検を、試験実施前（学内者）及び試験実施中（学外者）に加え、本年度は、試験実施後についても実施した。その概要は以下のとおり。

- ・点検実施者：本学学生（全学生に公募。応募者 71 人）
- ・対 象：一般入試（前期日程）個別学力検査における小論文等を除く 10 科目
- ・実施日：平成 31 年 2 月 27 日，28 日
- ・方 法：1 科目につき 2 人が 90 分で問題を解き，45 分で疑問点を確認

(2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(7) 脳研究所」(P9) を参照。

○災害・復興科学研究所における共同研究の拡大と社会への還元

「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」，「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」，「積雪地のレジリエンスに関する研究」を対象として，公募型共同研究 23 件を採択し共同研究を行った。採択課題の機関は主に日本海側の国立大学，国立研究機関で合計 28 機関（対前年度 6 機関増）であり，研究分担者や大学院学生を含めて 80 人が共同研究に参画した。また，積雪地域で発生した「2018 年草津白根山噴火」及び「2018 年 9 月北海道胆振東部地震」，大規模災害となった「2018 年 7 月西日本豪雨」に対し，科学研究費助成事業・特別研究促進費を得て他の研究機関との共同研究を実施した。

防災行政担当者との連携体制を強化するため，新潟地方気象台と「自然災害の軽減に関する連携及び協力に係る協定」を締結した。また，防災科学技術研究所及び京都大学と共同開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」について，前年度の新潟県での運用に続き，山形県，富山県でも新たに運用を開始し，適用範囲を拡大した。

○「新潟大学日本酒学センター」の設置

新潟県，新潟県酒造組合との連携協定に基づき，日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する「日本酒学」の構築を目的に，世界で初めて日本酒に関連する多くの学問分野が参画する国際拠点「新潟大学日本酒学センター（SCNU: Sakeology Center, Niigata University）」を 4 月に設置した。同センターは，総合大学の強みを活かし，広範な研究・教育分野から 50 人の教員が参加する形で運営し，さらに学外メンバーとして新潟県，新潟県酒造組合が参加し，日本酒に係る教育，研究，国際交流，情報発信に関する事業を展開した（詳細は「(1) 教育」「(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究」参照）。

1 月にボルドー大学（フランス）と大学間交流協定を締結するとともに，醸造学をはじめとした分野での共同研究・学生交流を目指し，世界トップレベルのブドウ・ワイン学研究機関として知られるボルドー大学ブドウ・ワイン科学研究所との部局間交流協定を締結した。

○口腔 QOL 向上研究における世界的学術評価の向上

歯学部では，大学院学生を含む若手研究者の共同研究ネットワーク形成及び国際的通用性の醸成を目的に「口腔保健医療における人材育成に関する国際共同シンポジウム」をタイ（2 月）と台湾（3 月）で開催し，国内外から延べ 200 人が参加して研究成果を発表した。また，7 つの部局間交流協定の新規締結，若手教員 4 人（うち女性限定 1 人）の公募，アライアンスラボ（共同研究スペース）の整備，科学研究費獲得支援，デジタルセミナー室の整備等を行った。これらの取組により，世界大学学術ランキング 2018（Shanghai Ranking's Global Ranking of Academic Subjects 2018 - Dentistry & Oral Sciences）において，世界の歯学部で前年度の 51-75 位から本年度は 38 位（国内第 3 位）に上昇した。

○新たな各種研究支援制度の開始

教員を対象とした論文投稿支援事業を新たに実施し，国際的に評価の高い学術誌への投稿について，若手教員 40 人に 3,311 千円を支援した。

また，諸外国の優秀な研究者を招へいし，セミナーや共同研究等を行う機会を提供することにより，研究の国際化の推進を図ることを目的とする「海外研究者招へい事業」を新たに実施した。20 人の研究者（アジア圏 8 人，欧米圏 10 人，その他地域 2 人）を海外から招へいし，国際セミナーやシンポジウム，会議の開催を支援した（支援額合計 350 万円）。

さらに，研究教授及び研究准教授の称号を付与された者など特定基準を満たした研究者の負担軽減及び研究の質の向上を図ることを目的に，非常勤職員を短期的に派遣する「研究支援員派遣制度」を新たに導入した。延べ 7 人に研究データの取りまとめや研究会開催の準備等の支援を行った。

○異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」の拡大と成果

異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」のうち，学内の研究者が一堂に会し，それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け，異分野融合グループ形成を支援することを目的に開催した「U-go サロン」において，新たに長岡技術科学大学，新潟工科大学，新潟薬科大学とも幅広い研究情報を共有し，学外との異分野融合研究の可能性を開いた。また，脳研究所，災害・復興科学研究所，理学部附属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション，朱鷺・自然再生学研究センター及び共用設備基盤センターから，研究活動と新たなコラボレーションの可能性等についての発表もあった。

異分野連携・融合研究を対象とした研究助成「U-go グラント」において，新たに「女性研究者枠」（2 枠）を設け，女性研究者の応募を促進したところ，女性研究代表者の応募割合・採択割合がそれまでの 3 倍以上に増加した。

本プログラムの支援を一助に，AMED 事業や科学研究費助成事業基盤研究(B)等の外部資金の獲得や，歯学部と工学部の融合研究ユニットが米の成分に歯周病の予防効果があることを明らかにするなど，優れた研究成果も現れ始めた。

○大幅な技術移転

保有特許を新規に企業等へ実施許諾4件、有償譲渡11件を行った。また、3月末における実施許諾中の特許は25件、有償譲渡は12件、技術移転収入(特許権等・成果有体物)は25,812千円であった。本年度は本学における過去最高額となる大型のライセンス契約を締結し、13,312千円の収入を計上したほか、有償譲渡件数も過去最多となった。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○新潟県、新潟県酒造組合との連携協定に基づく「日本酒学」の展開

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P14)を参照。

※関連する中期計画：【37】

○「日本酒学」の社会への情報発信

日本酒学センターの取組や研究内容を広く社会に発信するため、企業・一般市民・大学関係者も参加できる以下の事業を行った。特に、定員を設定した事業については、申込者が定員を大幅に上回ったために定員を拡大したり、申込開始からわずか2日で定員に達したりするなど、大きな注目を集めた。

- ・「日本酒学シンポジウム」(8月、朱鷺メッセ(新潟市)、参加者270人)
- ・「地方総合大学の強みを活かした、新たな学問分野『日本酒学』の確立と地域創生の取り組み」をテーマとした展示(11~12月、文部科学省新館2階エントランス；2~5月、本学中央図書館)
- ・「新潟大学日本酒学体験講座」(12月、文部科学省、受講者160人)
- ・公開講座「日本酒学ことはじめ」(11~1月に8回、受講者数48人)
- ・「にいがた酒の陣2019」における日本酒学の取組に関するセミナー(3月、朱鷺メッセ)
- ・「留学フェア」における多言語の動画による本取組の紹介

○寄附講座「健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座」の設置

新潟県小千谷市の保健事業である「骨粗鬆症検診」の受診者及び関節症等運動器の障害がある者を適切な治療につなぐとともに、生活習慣の改善を図る実践型プログラムの開発と科学的検証により、転倒骨折リスクの減少と移動能力の維持向上を図ることを目的として、小千谷市の寄附により設置する「健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座」に係る協定を締結した。

(4) グローバル化

○「環東アジア研究センター」の設置

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P14~15)を参照。

※関連する中期計画：【37】 【41】

○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進

平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ロシア)」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、モスクワ国立第一医科大学と大学間交流協定を締結するとともに、ロシアの9大学との間での4つの交流プログラムにより、派遣・受入総数が、目標の36人を53%上回る55人(派遣25人、受入30人)となったことなどから、最終外部評価において、すべての項目でS評価を得た。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(トルコ)」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコの3大学との交流プログラムを実施し、派遣・受入総数が、目標の52人を上回る55人(派遣29人、受入26人)となった。

平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ASEAN)」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、メコン諸国の連携4大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラムを実施し、派遣・受入総数が目標の40人を上回る47人(派遣25人、受入22人)となった。特に、受入プログラムでは、新潟県燕市と共に産業振興活動に取り組んでいる「公益社団法人つばめいと」と連携して、燕エリアの8社の企業と協働した課題解決型グループワークインターンシップを実施し、連携大学からの留学生16人と本学学生19人が混在する7グループが、各企業から提示された課題の解決に取り組んだ。

(5) 附属病院

○災害医療人材養成の拡大(教育・研究面)

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、72人(対前年度17人増)が履修した。また、災害時の保健医療対応標準コース、多数傷病者対応コース、災害薬事コース、子どものための心理的応急処置ファシリテーター、災害リハビリ、新潟DMAT等の資格認定コースを17回開催し、317人(対前年度6回増、64人増)が資格を取得した。このほか、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを22回開催し、受講者は721人(同3回増、116人増)となった。新たに災害医療分野の修士課程学生を3人受け入れた。

これまでの災害を踏まえ、災害時における急性期から慢性期、復興期までを視野に入れた医療チームによる医療支援活動など、医療チームによる災害医療全般に対するプロフェッショナルな人材の養成に取り組むとともに、これらの取組・成果等の普及を図ることを目的として、文部科学省より「実践的災害医療ロジスティクス専門家の養成」プログラムが採択された。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを337回開催し、新潟県全域の医師延べ1,317人が受講した（対前年度24回、488人増）。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は725回、利用者は延べ25,952人（対前年度47回、811人増）であった。また、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、5年73人、4年20人、研修医7人を受け入れるとともに、新潟県と連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医（初期研修医）6人が受講した。

○臨床研究支援の充実（教育・研究面）

臨床研究中核病院の承認を目指し、更なる臨床研究実績を積み上げるため、「論文投稿加速支援プログラム」により3プログラム合計90万円、「医師主導治験実施支援プログラム」により3プログラムの支援（予算規模4,000万円）を決定した。さらに、サポート体制を拡充するため、毎年実施している「臨床研究サポート事業」において、臨床研究推進センターによる実施計画書作成支援、統計解析支援等の各種支援を無償で行うことにより、研究支援を加速させた。

○低侵襲（高度）医療推進機能の強化（診療面）

従来の手術室に血管カテーテル室を組み合わせることにより、最先端の技術と科学の融合で最新の医療技術に対応することが可能となる「ハイブリッド手術室」（手術台に血管X線装置を組み合わせた手術室）の設置に向けて、関連改修工事の着工、ハイブリッド手術室設備の仕様の取りまとめ及び入札公告を行うとともに、ハイブリッド手術室の設備導入のため、平成30年度新潟県補助事業（地域医療高度化推進事業）に採択され、補助金216百万円が交付された。

○休日の手術室等の稼働の試行（運営面）

病院長のリーダーシップの下で戦略的に取り組むべき課題について企画立案を行う「戦略企画室」（平成29年度設置）からの提案により「休日の手術室稼働」、「休日のMRI稼働」について、2月に試行を実施した。本試行で得られたノウハウは、次年度予定しているゴールデンウィーク中の手術室稼働が円滑に運用できるよう活用することとした。また、当該試行により得られた利益額（約300万円）の50%をインセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、職員のモチベーション向上に繋げた。

○「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づく取組の効果（運営面）

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づいた診療報酬に係る施設基準の新規取得等の様々な取組により、平均在院日数の短縮（0.2日）、患者

数の増（入院2,826人、外来12,860人）、診療単価の増（入院1,420円、外来1,193円）が効果として現れ、結果診療報酬請求額が約15億円増額した。

(6) 附属学校

○次期学習指導要領を意識した取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、初等教育研究会において、新学習指導要領に対応した資質・能力の育成に関するカリキュラムマネジメント、教科横断的な単元の指導及び年間指導計画について発表し、題材の単元・題材カードを配付した（参加者1,306人）。

附属新潟中学校では、資質・能力の育成と「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための「確かな学びを促す3つの重点」「意味ある文脈での課題設定」「対話を促す工夫」「学びの再構成を促す工夫」の有効性を検証し、研究発表会等を開催する（参加者755人）とともに、これらの研究成果を「附属新潟中式『主体的・対話的で深い学び』をデザインする『学びの再構成』」（東信堂）として発刊した。

附属長岡校園では、平成29年度に文部科学省研究開発学校の指定を受け、「新たな世界を創り出す子供をはぐくむー『統合的な学び』の実現を通してー」をテーマに、新領域「いのち」を中心とした幼小中一貫教育に取り組んだ成果を附属長岡校園研究協議会で発表した（参加者1,226人）。

附属特別支援学校では、平成26～30年度の成果を基に書籍にまとめ、「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」（ジアーズ教育新社）を発行するとともに、12ヶ年の教育活動を「働く」「暮らす」「楽しむ」とその基礎となる「核となる力」の四つの分野から捉え、子供の自立と社会参加を目指した授業実践を行った。

○教員の負担軽減のための取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、研究活動に関する業務が、長時間の勤務につながっているため、二つの研究に係る会議を大幅に削減した。一つは、教員全員で行っていた指導案検討の会議を2班に分けて行うことにより、会議時間が前年度より44.4%削減された。また、前年度まで8回行っていた研究会直前の検討会議も5回に削減し、これに係る時間が37.5%削減した。

附属長岡小学校では、教員の負担軽減の一つとして、保護者有志がボランティアグループを作り、図書館における蔵書整理や実習補助等の活動を延べ1,018時間行った。

附属長岡中学校では、教員の指導による部活動を勤務時間内に限るとともに、勤務時間を越えた活動については、保護者の運営による「クラブ活動」とした。これにより、部活動実施日数は以前と変わらないまま、教員の部活動による超過勤務時間は、全体で約5分の1になった。

○教員養成機能強化を目的とした附属学校への教諭加配(大学・学部との連携)

教員養成機能の充実に向け、附属学校教諭の教育学部授業及び実務経験を踏まえた教科教育科目内容の改革案策定への参画のため、平成31年4月から附属学校に教諭を5人加配することを決定した。

○教職大学院の学部新卒院生の1年次実習の実施(大学・学部との連携)

附属新潟小学校及び同中学校に実習全般に関わる連絡窓口を設けるとともに、学部新卒院生を指導する附属学校教員と教職大学院教員とを決めて、両者が共同して各院生の実習を指導する体制を整えた。学部新卒院生9人が1年次前期「教育実践課題発見実習」(6～7月の週2回：計80時間)を附属新潟小学校(5人)と附属新潟中学校(4人)で実施し、2～3人のグループを構成して実務家教員と研究者教員からなる教職大学院教員チームが指導に当たった。

○「教員免許状更新講習」の実施、附属学校教員の派遣等(地域との連携)

教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、「教員免許状更新講習」を6講座担当して(受講者延べ230人)指導者を派遣するとともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行った(参加者146人)。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、研修会の講師や授業研究助言者等として附属学校教員の派遣(延べ121人)、学校視察等の団体受入(22団体)、研究発表会以外の公開授業(136回：対前年度14%増)を実施した。

○附属学校における運営体制の検討(役割・機能の見直し)

附属学校運営協議会において、附属学校における運営課題に対応する活動計画を立案した。この計画に従い、校長の常勤化、附属学校統括体制の整備、附属学校学校運営協議会の設置等を令和元年度から順次実施し、令和2年度に完全移行することを決定した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」(平成22年4月認定)、平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更、認定更新】

ア. 拠点としての取組

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P18)を参照。

※関連する中期計画：【24】

○合同シンポジウム・国際シンポジウムの開催

3月に「第8回生理研-霊長研-脳研合同シンポジウム」を開催し、3研究科から10題の講演と29題のポスター発表が行われ、2日間に延べ196人が参加した。また、「Visualization of brain network and function」をテーマに「第9回 新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催し、当該分

野の国内外の研究者による講演(12題)・討論並びにポスター発表(24題)が行われ、2日間に延べ151人が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○脳をシステムと捉えた研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P17)を参照。

※関連する中期計画：【23】

○アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用開始

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P18)を参照。

※関連する中期計画：【24】

(8) 教育関係共同利用拠点

○理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」(平成25年8月認定、平成30年4月再認定)】

国内外の学生を受け入れて19件(対前年度7件増)の共同利用実習(学外及び公開)を実施した。特に、国際臨海実習「International Marine Biology Course 2018」は、日数を拡大し、アメリカとインド、バングラデシュ、ベトナム等のアジア圏の大学の計10大学(対前年度6大学増)から学生20人と教員5人を受け入れて実施した。なお、年間利用者は延べ1,536人(学内者314人、学外者1,222人)であった。

○農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」(平成24年7月認定、平成29年4月再認定)】

他大学、専門学校の多様な形態の共同利用実習を17件(うち4件は新規；参加者延べ762人)、単位互換型公開林間実習を1件(同5人)実施した。また、「大学の世界展開力強化事業(トルコ)」で本学に留学したトルコからの留学生対象の実習の実施、本学経済学部の国際交流プログラムにおける台湾、韓国、ロシアからの学生と教員29人の参加など、海外からの利用者も増加した。なお、年間利用者(研究での利用者は含むが、エコツアー客は含まない)は延べ676人(学内者550人、学外者126人)であった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 特記事項 (P23) を参照 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | 特記事項 (P28) を参照 |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | 特記事項 (P32) を参照 |
| (4) その他の業務運営に関する目標 | 特記事項 (P36) を参照 |

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>・新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>・本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成 28 年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成 30 年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた 3 つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。</p>
<p>平成 30 年度計画【1-1】</p>	<p>・全学の学位プログラム評価の基本枠組みを踏まえ、学士課程の各教育プログラムにおいて学位プログラム評価の方法・体制等を検討する。あわせてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合性に配慮しつつ、各ポリシーの内容を統一的に整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・前年度に策定した『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』に基づき、教育戦略統括室を中心に「<u>学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</u>」を作成した。</p> <p>・各学部では、本ガイドラインに基づき、学位プログラム毎の評価指針（素案）を作成した。あわせて、3 ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）がプログラム・シラバス（学位プログラムの概要）に整合性をもって組み込まれるよう、プログラム・シラバスの新たな枠組みを設定し、それに従って 3 ポリシーの見直し（素案）を作成した。これらの素案については、教育戦略統括室及び教育・学生支援機構、評価センターが連携して内容の確認を行い、令和元年中の完成に向けてさらなる検討を進めることとした。</p> <p>・<u>プログラム・シラバスの新たな枠組みに即して「主専攻プログラム規則」を改定し</u>、学位プログラム毎の評価指針に基づくプログラム評価の実施と、「カリキュラム編成、学習内容・方法と学修成果の評価方法」「主専攻プログラムの概要に修了に必要な最低修得単位数や集大成科目等における合格基準」「入学者に求める学力と入学者選抜方法」「プログラム評価指針」の主専攻プログラム概要への明記等を新たに規定した。</p>

<p>中期計画【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する社会の課題，とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を，複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために，多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して，解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを，平成 29 年度を目途に構築し展開する。
<p>平成 30 年度計画【2-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に設置した創生学部において，学生自身が初年次教育を踏まえて「22 の領域学修科目パッケージ」の中から一つを選択し，他学部の学生と共に学ぶ，新たな教育プログラムを実施する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創生学部において，学生が自身の到達目標に対応して学修する専門分野を，「22 の領域学修科目パッケージ」の中から一つ選択して，6 学部（人文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，農学部）の協力の下，<u>他学部の学生と共に学ぶ領域学修を開始した。</u> ・この新しい教育システムを円滑に実施するために，領域ごとの履修ガイダンス，履修段階に対応した NBAS（新潟大学学士力アセスメントシステム）での共通的な振り返り項目の設定，これらを基にした各自のカリキュラムツリーによる履修計画の立案とそれに対する担任及び領域学修主担当教員によるアドバイスを行った。さらに，領域学修科目履修に関する他学部教員との連携体制を可視化するとともに，他学部にも指導体制の強化を依頼した。 ・本年度の創生学部生が領域学修として履修した上記 6 学部の科目数は，第 1 学期 65 科目，第 2 学期 119 科目の計 184 科目（同一科目を複数人が履修した場合を考慮した延べ数では 577 科目）であり，その平均単位修得率は 86.1%であった。また，学生一人あたりの履修科目数も平均で第 1 学期が 3.6 科目，第 2 学期で 4.8 科目と伸びており，前述の支援が効果的に機能し，全学で人材育成を進める新たな教育プログラムが順調に展開された。 ・1 月に領域学修の履修状況について，学生及び各領域学修科目パッケージの代表教員，各科目の担当教員に簡易アンケートを行った。その結果，学生の領域学修履修は概ね順調であり，授業実施においても問題は生じていないことが確認された。さらに，領域学修科目パッケージ代表者会議（1 月）において，全体の履修状況，平均取得単位数，学生の意見，各教員から寄せられたコメントについても紹介し，情報共有を図った。また，より詳細な履修状況等を把握するために，平成 31 年 4 月に実施するアンケートを作成した。

<p>中期目標【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
<p>中期計画【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。
<p>平成 30 年度計画【3-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科目レベルからプログラムレベルまで活用できる能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成し、以下を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①科目レベルでは、「講義形式の授業でも、学生自身が知識を再構成し、他者と対話する活動を取り入れた授業」に当てはまるか否かをシラバス提出時に自己申告させた結果、令和元年度開講科目の導入率は 65.5%であった。第 2 学期の授業評価アンケートでは、他の学生との議論や共同作業に参加したと評価する学生が 70%、当該授業について自主的に探究した学生が 81%であり、能動的学修の態勢が培われていることが分かった。また、「学生自身が課題を発見・解決するなどして汎用的な能力を培うことを目指した授業」の導入状況については、プログラムレベルで身につける資質・能力に関わることから、教育戦略統括室が作成した学位プログラム評価指針におけるモニタリング（年度毎の PDCA）と、教育・学生支援機構が行っているカリキュラム編成と実施に関わる PDCA と統合して行うこととした。 ②プログラムレベルでの自己点検・評価の支援として、カリキュラム編成と実施に関する実態調査を行い、それに基づく支援を教育・学生支援機構が行うという枠組みを構築し、令和元年度より実施することとした。 ・各主専攻プログラムを対象とした NBAS 運用説明会を活用し、初年次における「リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）」の自己点検・評価のための枠組みを整備し、改善を推進した。

中期計画【4】	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育てていく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成 29 年度を目途に整備する。
平成 30 年度計画【4-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、前年度までの試行結果及び成果を踏まえ、<u>地域の教育力等を活かした学外学修プログラムをクォーター制における第 2 ターム又は集中講義形式で 67 科目開設した</u>（履修者 1,125 人：うち 1 年次 633 人）。また、初年次向け学外学修プログラムを履修済みの学生を対象に、「企画力」、「調整力」及び「実行力」の育成を目的として、学修計画・内容・評価の設計を学生が主体的に開発しプロジェクトを実施する形態の授業科目「学生企画プロジェクト」を開設した（受講者 15 人）。 ・総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17 ホーム，参加者 389 人：対前年度 15 人増）。<u>地域の協力を得て自治体が行う助成事業に応募し，糸魚川市大学等連携集落活性化実践事業補助金（1 件：420 千円）が採択された。</u>加えて，<u>新たにクラウドファンディングによる寄附金を受け入れる</u>など（1 件：552 千円），単に外部資金を獲得するのではなく，学生が主体的にダブルホーム活動の運営に携わる仕組みを整備した。これらの成果として，学生たちがホームを越えた交流を目的として「ダブルホーム交流学生委員会」を自主的に結成するとともに，<u>ダブルホームの学内外に向けた広報のため，プロモーションビデオやニュースレターを作成する</u>など，学生の主体的な活動が活発化した。また，新潟市環境研究所や加茂市青年会議所・商工会議所との協働活動も活発化し，行政や産業界とのつながりも強化した。活動の効果検証，成果発信，及び地域の方々から意見を伺う機会として「第 10 回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者 287 人：学生 163 人，教職員 39 人，地域の方 68 人，卒業生 17 人）。 ・地域，企業，海外等における学外学修を経験した学生の発案により企画された「<u>高校生×大学生 新潟大学交流イベント『キャンパスを越えて広がる学び』</u>」を 3 月に開催し，高校生・保護者・学校関係者など約 100 人が参加した。学生が学外学修で得た学びを振り返るとともに，高校生に対して自身の経験を伝えることで，高校生の学びの動機づけやキャリア意識醸成の一助とすることを目的として実施した。学生がイベントの趣旨説明及び 9 つの「<u>キャンパスを越えて学べる授業科目</u>」を紹介するショートプレゼンテーションを行い，その後，高校生とより近い距離で交流できるよう，ポスターセッション形式での交流を行った。

ユニット 2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
中期計画【37】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成 28 年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。
平成 30 年度計画【37-1】	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県、新潟県酒造組合及び本学の 3 者による連携協定に基づき、「日本酒学」の学生向け講義を開講するとともに、一般向けの「日本酒学シンポジウム」(8月)、文部科学省における「日本酒学」に関する展示(11~12月)ならびに同展示に関連したオムニバス形式での講演会「新潟大学『日本酒学』体験講座」(12月)等を開催した。 第四銀行との連携協定に基づいて実施している「新潟大学連携コーディネーター制度」について、4月の任期満了に伴い、5月に行員に研修を行い、94人の行員を新たに委嘱した。また、第四銀行の行員と本学コーディネーターによる、新潟県内の企業への同行訪問を33回行い、35件の技術相談を受けた。 総合建設業としては初めてとなる(株)福田組との連携協定を締結し(10月)、本年度末までに連携協定を締結した団体は、21団体となった。 医療関連製品の研究開発と燕三条医工連携コンソーシアム(仮称)の形成を目指し、三条工業会、三条商工会議所、燕商工会議所と本学との間で、共同研究開発契約を締結した(2月)。 地域連携プラットフォームの活動の一環として、新潟県、新潟県市長会、新潟県町村会からの後援を受け、県内自治体職員らを対象にした「大学と自治体との連携による地域活性化事例発表会」(11月、参加者100人)と「大学研究者と自治体職員とのテーマ別懇談会」(2月、同30人)を開催した。また、本学コーディネーターによる、自治体及び経済団体等への訪問を80回行った。 新潟県内企業関係者と本学教員との交流を図り、本学の教育研究活動との連携を目指す「新大産学交流フェスタ」を本学附属図書館にて開催した(11月)。 本学研究者の研究内容を企業及び行政担当者向けに分かりやすく解説する「つながる研究紹介」のパンフレットを5,000部作成し、企業関係者を中心に配布した(3月)。 本年度における共同研究の契約実績は245件、514,274千円と対前年度160,034千円増(45.1%増)と大幅に伸び、そのうち、新潟県内に所在する企業との共同研究契約件数は、58件であった。

	平成 30 年度計画【37-2】	<ul style="list-style-type: none"> 「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」において本学における環東アジアを中心とした学術的な地域貢献を行うための計画を策定するとともに、環東アジア地域の地・知の拠点としての地域貢献の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を新たに設置する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジア構想コミュニティ・アドバイザーボードにおいて「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」の役割は、本学における環東アジアに関する研究や教育の取組内容を学外から見ても判りやすいショーウインドウとなること」を明確にし、これを踏まえて EARNet 機構のウェブサイトを開設して、本学における環東アジアに関連する教育・研究活動として 102 件の情報を発信した。 日露の医学医療の発展・新潟の経済発展等のために総合的な支援を行う枠組みとして、新潟地域の産官金学の連携により「日露医学医療交流コンソーシアムにいがた」を設立した。同コンソーシアムのウェブサイトを開設したほか、11 月に「日露医学医療交流シンポジウム」を開催し、最先端の研究内容や留学プログラムの実績等を紹介したことにより、日露が共同で取り組む医学教育の成果を広く共有することができた。 「環東アジア研究センター」の設置とその活動状況は【41-1】参照。
	中期目標【22】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバル化を実現する。
	中期計画【41】	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。
	平成 30 年度計画【41-1】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジア地域の地・知の拠点としての本学の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を設置するとともに、アドバイザーボードで出された意見等を国際戦略の策定に反映させる。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 本学が東アジアとそれを取り巻く地域の発展と平和に寄与する学術研究機関として機能するため、環東アジアの社会的ニーズに直結し、近未来の社会の構築に資する融合的研究活動を行うとともに、研究活動に密接に関連する人材育成への支援及び広報活動を行うことを目的として、10 月にセンター長 1 人、専任教員 3 人からなる「環東アジア研究センター」を設置した。同センターでは、日本、韓国、台湾の中小企業の研究に関して新潟で国際シンポジウムを開催し（11 月）、学術的知見の国際交流を行うとともに、その成果を一般にも公開した。また、アニメ・アーカイブ研究に関してストックホルムで展示会と国際シンポジウムを開催し（3～4 月）、その成果を論文集にまとめた。さらに、法学部主催の原子力分野における住民参加に関する国際シンポジウムを後援した（1 月）。 アドバイザーボード委員から出された意見を踏まえた「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイトの開設と情報発信の状況は【37-2】参照。 本学の卒業生・修了生を中心とした海外の大学等に勤務する教員・研究者で、本学の国際交流に大きく貢献している方に付与する「リエゾンプロフェッサー」について、本年度新たに 1 人に対して名称を付与し、延べ 18 人となった。

<p>中期計画【42】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。
<p>平成 30 年度計画【42-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際連携推進本部において本学における大学間交流協定締結の方針を再構築するとともに、大学の世界展開力強化事業や UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の実施する複数の教育研究交流事業、交換留学プログラム等を活用する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際連携推進本部における大学間交流協定締結に際しての審議体制を整備した。また、同本部を中心に、海外留学者数及び留学生数の増に繋げるための戦略的事業（2019 サマープログラム等）の実施案を作成した。 北海道大学、筑波大学及び本学の3大学が有するロシア地域の大学等とのネットワークを活用し、日本への留学促進を図るためにリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学サポートを実現する事業を、<u>文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業（ロシア・CIS 地域）」</u>に3大学共同で申請し、採択された。これに基づき、本学の主催による「日本留学フェア」をクラスノヤルスク（ロシア）で開催し、230人の現地高校生・大学生が来場した。 各大学の優れた留学生受入プログラムに対して外国人留学生を優先的に配属する文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学から医療分野及び農学分野の2件が採択され、令和元年度から国費外国人留学生11人を受け入れることとなった。 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されている「ロシア」「トルコ」「ASEAN」の各事業の運営に対して、主に経費面に関して大学からも積極的に支援し、以下のように<u>受入・派遣学生とも当初の目標値と同等もしくは上回るもの</u>となった。 <ul style="list-style-type: none"> ①「ロシア」（平成26年度採択）：受入学生30人（目標値21人）、派遣学生25人（目標値15人） ②「トルコ」（平成27年度採択）：受入学生26人（目標値26人）、派遣学生29人（目標値26人） ③「ASEAN」（平成28年度採択）：受入学生22人（目標値20人）、派遣学生25人（目標値20人） 日本への留学を考えている学生に本学の魅力を伝えるための広報資料として、<u>本学について紹介したパンフレット（Quick Guide）及び動画の多言語化を進めた。</u>パンフレットについては英語・ロシア語、動画については英語、中国語、ロシア語で作成し、これらの資料を、ロシアをはじめとした海外での留学フェア等で活用した。

ユニット 3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
中期目標【14】	<ul style="list-style-type: none"> 脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
中期計画【23】	<ul style="list-style-type: none"> 脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践する臨床リサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。
平成 30 年度計画【23-1】	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 脳をシステムと捉えた研究として 100 本の英文論文を公表し、筆頭もしくは責任著者で Nature Neuroscience 等のインパクトファクター 6 点以上の学術誌に 6 報を報告した。また、共同研究成果を Nature Genetics に 1 件報告した。特に、新規採用教員が活躍した。 システム脳病態学専任教授 2 人に加え、特任教員 3 人を採用した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①水溶性化合物による組織透明化の体系化に向けた合理的手法の開発 ②皮質脊髄路の多様な神経回路の発見と、それらが運動動作をコントロールする神経地図となることの発見 ③脳梗塞後に虚血中心の辺縁や周辺部で血管新生及び神経軸索進展することの解明 ④マウスが高次形態視機能と発達した高次視覚野を持つことの解明 ⑤ショウジョウバエを利用した神経活動によってシナプス構造が機能的に変化する現象やメカニズムの解明 ⑥魚類のパーキンソン病モデルの発見 高額外部資金 4 件を獲得し、外部資金獲得額が前年度の 358,870 千円から 541,044 千円（前年度比 1.5 倍）に増加した。
平成 30 年度計画【23-2】	<ul style="list-style-type: none"> システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構（AMED）の 3 つのプロジェクトを推進した。 臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと、臨床リサーチセンターの設立に向けた協議を開始するとともに、治験推進への協議を行った。 脊髄小脳変性症に関する治験実施に向けて医薬品医療機器総合機構（PMDA）との面談を終了し、プロトコルを製作した。また、同治験の高額外部資金を 2 件獲得した（計 2,500 万円）。 臨床研究成果として、Lancet Neurology に脳出血の予後因子について発表した。 若手の国際学会での発表を推進し、世界中から一流の研究者が集まる Keystone symposium で 2 回口頭発表を行った。

<p>中期計画【24】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。
<p>平成 30 年度計画【24-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングから候補薬を選出、その基礎検討データを応用し、生体に対する指摘投与法の検討を開始する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に開発された<u>世界初のアクアポリン 4 促進剤</u>について、<u>米国・EU の特許申請を完了し、プレス発表</u>を行うとともに、<u>生体投与による投与条件指摘化概念実証試験及び長期投与効果の検証</u>を開始した。新たな開発薬剤について<u>発明委員会で認定された（特許申請予定）</u>。さらに、<u>秘密保持契約を結んだ製薬企業と創薬を目的とした共同研究契約を締結</u>した。 ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続して行った。 ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会で 3 題、英文学術論文 5 編を発表した。また、プレス発表について新聞 1 件、インターネットニュース 2 件の掲載があった。
<p>平成 30 年度計画【24-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病理解剖を 30 件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織 300 点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究を実施するリソースのため、<u>56 件（対前年度 21 件増）の病理解剖を実施</u>し、研究資源として重要性の高い<u>新鮮凍結脳組織を 500 点以上（前年度の約 1.4 倍）保存</u>した。 ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16 件の共同研究を実施した。<u>ロシア、中国、韓国との国際共同研究を開始</u>した。また、研究成果を国際学術英文誌に 17 編発表した。特に、Genome Research, Neurology 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を 4 件報告した。
<p>平成 30 年度計画【24-3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所で開発された新規画像診断法である水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース（3-FDG）糖代謝画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続するとともに、アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続して行った。 ・<u>アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始</u>し、全国的な展開に向け福島医科大学との<u>基礎的な共同研究を開始</u>した。 ・これらの結果について、国内・国際学会 2 題、学術論文 5 編を発表した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】 <ul style="list-style-type: none"> 学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。 	【59-1】 <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。 	Ⅲ
【60】 <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。 	【60-1】 <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会を年6回開催し、十分な審議時間を確保することにより、意見交換等の機会を充実させ、学外委員の意見を大学運営に反映させる。 	Ⅲ
【61】 <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。 	【61-1】 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の教員個人評価結果及び年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、人事評価制度を見直す。 	Ⅲ
【62】 <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。 	【62-1】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に導入するポイント制による新たな教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。 	Ⅲ

<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター（URA）の安定的な雇用・育成のため、期間の定めのない労働契約への平成 31 年度移行に向け、就業規則及び任免規程を改正する。 	Ⅲ
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を 20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成 28 年度までに 13%以上に高め、平成 33 年度まで維持する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の雇用を促進し比率を高めるため、女性教員の雇用に係る取組や実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 ・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	<p>【65-1】 ・人文社会科学系学部・大学院について、改組計画に基づき、社会的ニーズを踏まえた学位プログラムの設置に向けて準備する。</p>	Ⅲ
<p>【66】 ・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。</p>	<p>【66-1】 ・教員養成機能の強化のため、教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革を行うとともに、教職大学院の入学定員の見直しを含む改組計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【67】 ・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</p>	<p>【67-1】 ・自然科学系大学院について、改組計画に基づき、社会的ニーズを踏まえた学位プログラムの設置に向けて準備する。</p>	Ⅲ
<p>【68】 ・医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</p>	<p>【68-1】 ・医歯学系大学院について、改組計画に基づき、社会的ニーズを踏まえた学位プログラムの設置に向けて準備する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【69】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。</p>	<p>【69-1】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づき、事務機能強化のための事務組織の改編や重点分野への機動的な人員配置を継続して行うとともに、職員が大学運営や経営に参画するための事務機能強化に資するSDを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○学長のリーダーシップによる重点的な資源配分（年度計画【59-1】）

各担当理事から提案された機能強化等提案事業（262百万円）のうち、学長裁量経費134百万円を、学長のリーダーシップに基づく資源の重点配分として、佐渡自然共生科学センターの平成31年4月設置に伴う教育研究・運営体制の強化、オープンイノベーションセンター拠点の整備など、教育研究活動の高度化及び体制の強化に資する事業に対して配分した。

また、令和元年度の予算編成において、中期計画の戦略的な推進や、今後、本学のフラッグシップ事業となり得る事業等に対する経費105百万円を学長裁量経費として当初に確保し、学長のリーダーシップにより、重点的に資源配分することとした。

○「ポイント制」の導入による戦略的な人事（年度計画【59-1】【62-1】【64-1】）

従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費予算の上限を基に算出したポイント総数の範囲内で教員配置を行う「ポイント制」を導入し、人件費に応じたポイントを学系等の各ポイント管理単位に配分し、各ポイント管理単位は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行うこととした。さらに、各ポイント管理単位における「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対してポイントを配分する「学長裁量ポイント」を設定し、各ポイント管理単位からのポイント要求書・ヒアリングを踏まえ、令和元年度分の配分ポイントを決定し、令和元年度以降の全学の機能強化、若手・女性教員等の雇用・登用の促進による人材多様化に資するものとした。なお、「学長裁量ポイント」以外でも、若手教員雇用策として、新たにテニユアトラック助教3人分のポイントを配分することとした。

なお、若手研究者の構成比率は、年度末時点で16.6%となった。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制導入については、平成29年度に15%を達成済みである。

○OURAのキャリアパス構築（年度計画【63-1】）

URA（リサーチ・アドミニストレーター）のキャリアパスの検討を進め、URAを「外部資金獲得支援のスキルを有し、研究推進及び経営能力の双方を備えた大学執行部候補生」として養成するため、「主任URA」「上席URA」「主幹URA」の職を新たに設定し、各職階における待遇等のほか、昇格審査及び毎年度の人事評価に係る評価対象業務及び評価方法についての案を策定し、期間の定めのない労働契約への令和元年度移行に向け、3月に就業規則及び任免規程等を改正した。

○教職員の仕事と生活の両立支援（年度計画【64-1】）

男性職員の育児休業の取得促進のため、「ナイス・ファーザー賞」「ナイス・サポート賞」を新設し、取得者3人及び各所属部署に授与した。なお、上記3人には、新潟県の「男性の育児休業取得促進助成金」5万円が交付された。

本学が「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」の企業部門・従業員数1,000名以上の部7位に入賞した（大学の中で唯一のトップ10入り）。なお、同賞は、意欲ある女性が働きやすい環境づくりを積極的に行っている企業と、自ら道を切り拓き活躍している女性を表彰するもので、最も女性が輝ける企業、最も女性が活躍する会社を国内企業の人事担当者、人事担当役員及び企業で働く女性にアンケート調査及び一般投票を行ったうえで選ばれた企業と個人の中から、評議員の審査を経て受賞企業・受賞者が決定される。



「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」
企業部門1,000名以上の部 7位入賞

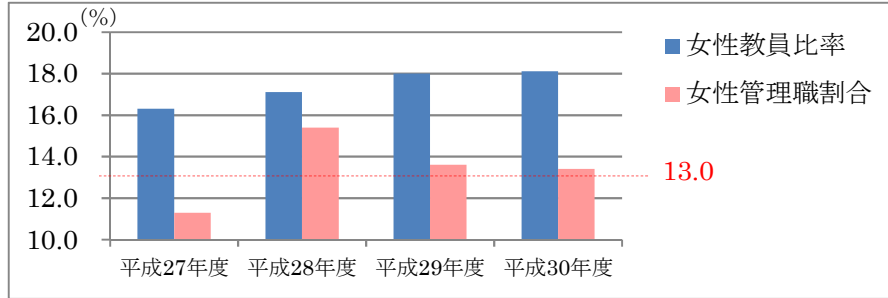
○女性研究者支援（年度計画【64-1】）

次世代育成支援として、自らの研究や大学生活等を中高生へ紹介する大学院学生「新大Wits」（登録大学院学生12人）によるサイエンス・セミナーを実施した（32回、受講者2,902人）。アンケートでは、受講した中高生の8割以上が大学進学意欲を示した。また、登録大学院学生のうち、修士2年の3人中2人が博士課程に進学、修士1年の2人が留学、修士2年1人が大学女性協会新潟支部奨学賞を受賞、博士研究員1人がエディテージ研究費基礎研究グラントに採択されるなど、大学院学生の研究職キャリア形成にも貢献した。

女性研究者のキャリアアップ支援として、男女共同参画推進室と研究推進機構の連携により、異分野融合グループの研究を支援する本学の共同研究支援制度「U-go グラント」に女性枠（2枠）を新設した。これにより、女性研究者の応募割合が前年度の15%（20件中3件）から59%（22件中13件）に急増し、採択課題10件のうち5件が女性研究者を代表とするものとなった。

また、歯学部独自の女性研究者支援策として女性教員が活躍する研究分野（女性3人、男性1人）に対しオープンラボの大型整備の支援を行い、同分野が平成30年度科学研究費助成事業の国際共同研究加速基金に採択された。

これらの各種取組の結果、5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は、18.1%となった（専任教員1,058人中171人、特任教員214人中59人）。なお、5月1日現在の女性管理職の割合は13.4%（82人中11人）で、中期計画の目標（13%以上）を維持した。



女性教員、女性管理職比率（5月1日時点）

○人文社会科学系学部改組計画の策定（年度計画【65-1】）

人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づき、高等学校及び企業へアンケート調査を実施し、社会ニーズを把握した。社会ニーズに即し、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラムを含む、人文社会科学総合型学部「経済社会科学部経済社会科学科」を令和2年度に設置するため、改組計画を策定した。

○教育実践学研究科の平成31年4月設置（年度計画【66-1】）

教職大学院について、教科教育高度化、特別支援教育の強化及び入学定員の増員（15人→20人）等を内容とした拡充計画を文部科学省に申請し、教育実践学研究科教育実践開発専攻を平成31年4月に設置することとした。

○業務改善に資する取組の実施及び表彰（年度計画【69-1】）

平成29年11月から平成30年10月までの間に「i-BOX」（業務改善に関するアイデアと各部署で取り組む改善事例を募集するウェブ版意見箱）に投稿された業務改善の取組の中から、事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職

員を表彰する制度）の最優秀賞1件及び優秀賞2件を選考し、表彰した（詳細は次表のとおり）。

なお、最優秀賞に選定された取組は、システム導入にあわせ、業務フローを見直したことにより、学則等の制定・改廃に係る即時性を実現するとともに、職員の業務負担及びシステム管理費用を大幅に削減した。

平成30年 Nu-S Award 最優秀賞及び優秀賞

	取組	効果
最優秀賞	法令執務支援システムの導入	<システム導入効果> 約2,031千円/年の経費削減 <業務フロー見直し効果> 年134時間の時間削減
優秀賞	就業管理システムの導入	約5,780時間/年の時間削減
	学内行事における学生の参加者数増加を目指す取組	対象行事3件に延べ248人の学生を動員 ※本年度は最終的に、対象行事6件に延べ416人を動員

ガバナンスの強化に関する取組について

○経営協議会学外委員からの意見の大学運営への反映（年度計画【60-1】）

経営協議会を本年度6回開催し、中でも、9月開催の経営協議会では医歯学総合病院内の手術部、ICU、放射線部等の実地視察をしながら学外委員との活発な質疑応答が行われた。医歯学総合病院の今後の経営課題等について、学外委員の理解を深めてもらう機会とともに、貴重な意見交換の場となった。

また、平成30年1月開催の経営協議会における「産学連携を中心とした地域貢献」に関する意見交換を踏まえ、『『つながる研究』紹介』と題した冊子（約100テーマを掲載）を3月に刊行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】</p> <p>・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。</p>	<p>【70-1】</p> <p>・受託研究費獲得額増加のための中長期的計画を策定するとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）の連携・協働支援により外部資金の獲得額及び共同研究費を増加させる。</p>	III
<p>【71】</p> <p>・学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。</p>	<p>【71-1】</p> <p>・新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また、全学同窓会及び各学部同窓会と連携を深めるとともに、「新潟大学基金」及び平成28年度に創設した「新潟大学まなび応援基金」、「古本募金」の広報活動を充実し、寄附の増加に繋げる。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 ・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。	【72-1】 ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 | ・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。 	<p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースの利用状況の実地調査を継続して行うとともに、その有効利用案を策定する。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、大型研究設備の共用化を進めるなど、設備マスタープランの改定にも反映しながら、施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。 	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○外部資金獲得に向けた取組（年度計画【70-1】）

URA（リサーチ・アドミニストレーター）とCD（産学官連携コーディネーター）の連携・協働をより組織的・戦略的に強化する意見交換の場として、「U-coミーティング」を月1回実施し、令和元年度の外部資金獲得を目標に、概算要求資料等を基に獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知的財産関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、双方の交流イベント（U-go サロン、産学官交流フェスタ）に相互に参画し、第5回U-go サロンでは、会場内に参加者が産学連携や知的財産の相談も行えるようにした。

また、科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、研究費計2,110万円を45人に配分した（前年度：計2,980万円、41人）。

さらに、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な経験を持つ退職教員（MaST アドバイザー）による支援体制を新たに整備した。5人をMaST アドバイザーに委任し、8人の研究者の科研費の研究計画調書作成支援を行った。

以上の取組の結果、本年度の競争的外部資金の獲得額は、科学研究費助成事業1,301百万円（前年度比48百万円減）、共同研究費514百万円（同160百万円増）、受託研究費1,621百万円（同318百万円増）となっている。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	H28～H30 平均
共同研究費	201	283	354	514	383.7 (第2期平均比90.9%増)
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,377.7 (第2期平均比61.3%増)
科学研究費助成 事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301	1,331.7 (第2期平均比15.7%増)
科研費上位 種目への移 行数(件)	—	12	16	19	15.7

○寄附金獲得の取組（年度計画【71-1】）

国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附する「サポーター倶楽部」について、新規入会の拡大と継続入会の要請のため、学長・理事を中心に、前年度の2倍強となる128の企業等の団体を訪問し、本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることの説明等を行い、入会案内を行った。その結果、3月末会員数は法人93、個人21、計114（対前年度13%増）となった。

サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を11月に開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。本年度は、法人会員81人、個人会員5人、学生・留学生39人及び学内関係者37人の合計162人（対前年度64%増）が参加し、終了後のアンケートでは、92%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。

サポーター連携推進室の学内組織について、企業や地域とのつながりを重視した寄附受入活動の増強のため、平成31年4月に予定していた専門職員1人の増員を、本年11月に繰り上げて実施し、さらなる寄附受け入れに向けた組織整備を行った。

大学の取組をタイムリーに紹介するため、卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に送付する基金や寄附に関するパンフレット等の送付回数を年4回から6回に増やしたほか、全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター倶楽部パンフレット、基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。

例年行っている全学同窓会交流会の参加者の拡大に向け、各学部等の同窓会長と本学担当理事との懇談会において意見交換を行い、これまで以上に卒業生サービスを充実し、交流会活動を活発にするよう定期的に情報交換会を実施する協力体制を新たに整えた。

以上の取組の結果、本年度は601件、70,328千円の寄附を受け入れ、中期計画の目標に照らして非常に高い水準を達成した（基準時点の平成26年度（165件、32,572千円）比で件数は264.2%増、金額は115.9%増）。

○経費節減・収入増に向けた取組（年度計画【72-1】）

本学の財政運営の強化及び改善を目的に、平成29年度学内補正予算に学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」を新設し、新たな増収や経費節減につながる取組を支援した結果、本年度において、病理組織標本センター機能拡充や歯学部外部資金獲得室整備等による年間600万円の外部資金の獲得増となったほか、農学部附属フィールド科学教育センター耕地生産部における配合飼料自動給餌機導入による宿日直業務の廃止や実験用照明設備のLED化等により、年間640万円の経費節減が見込まれる。

また、業務効率化を図る設備の導入を推進することを目的として、本年度、学長裁量経費「業務効率化推進経費」を新設し、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム導入、附属学校のテスト採点支援システム導入を含めた7件（総額24百万円）の取組を決定した。これにより、年間6,954時間の業務時間の削減が見込まれる。

カラー印刷をモノクロ又は2色印刷とする設定方法を周知及び推奨することにより、カラー枚数割合が15.7%減少し、年間7,893千円の経費節減となったほか、16台の共用自動車の調達をリース購入とすることにより、維持費が520千円の経費節減、向こう9年間維持費総額で9,353千円の経費節減が見込まれる。これらを含め、受変電設備の更新にあわせた供給設備の見直し（高圧→低圧）、中央式暖房設備の見直しなど、契約内容の見直しや検証を行った結果、本年度合計で8,803千円の経費節減となった。さらに、固定資産貸付に係る一時貸付料の金額設定の見直しを行い、収入額が前年度から2,831千円の増収となった。

○ポイント制導入による教員人件費管理（年度計画【72-1】）

令和3年度までの本学の「財政運営中期推計」を踏まえた教員人件費の上限額（キャップ）を設定し、それを「ポイント」に換算して各ポイント管理単位（学系等）に配分する「ポイント制」の運用を開始し、教員人件費の抑制を図った（ポイント制の詳細はP23参照）。

○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進（年度計画【73-1】）

施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。

- ①機構関係建物、附置研究所、福利施設等の施設の利用実態調査を行い、有効利用案を策定した。
- ②若手・女性研究者の研究スペースとして、工学系C2棟2階（204室：20㎡）など、8人分（8室：166㎡）を確保した。
- ③五十嵐地区及び西大畑町職員宿舎、五十嵐住宅の再利用計画にあたり、民間事業者の視点からの活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」を行い、その結果も踏まえ、引き続き検討することとした。

旧歯科診療棟（F・G・H棟）の今後の利活用に向け、「サウンディング型市場調査」による提案に学内提案を加えた3つの提案から、学内提案の採用を決定した。原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア、組織的産学連携活動エリアを含む利用計画である本案は、新潟県からの補助金及び部局負担等による財源確保策や、効果的なアプローチ及びスピード感をもった学内における意思決定により事業化が決定された（2月設計開始、令和元年度内工事完成予定）ことにより、想定より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期
目標

・ IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 ・ IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。</p>	<p>【74-1】 ・ データ活用及び利便性向上の観点から「ファクトブック」の機能改善を行う。他大学比較を含め、各種評価や大学経営方針の策定に活用するための基盤を整備する。</p>	IV
<p>【75】 ・ 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。</p>	<p>【75-1】 ・ 「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価を実施するとともに、その結果を経営戦略本部において分析し、必要とされる改善を促す。また、教職大学院認証評価を受審する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、多様な広報ツールや報道機関へのプレスリリースを用いて社会に対して発信するとともに、英語サイト等を活用し、海外への情報発信も増加させる。 	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○IR推進室の取組（年度計画【74-1】）

主要な学内基礎データの経年変化をまとめ、データ傾向の特徴等に関するコメントを付した「ファクトブック」について、項目立てやレイアウトを見直すとともに、最新のデータを閲覧できるように改善し、従来の年1回の更新から、早期に更新が可能なものは6月、全体は8月に年度更新を行った後、10月入学を反映させるため10月にも一部更新を行うようにした。また、基礎データとは別にトピックとして、休学の有無による卒業・修了、退学・除籍等の状況についてまとめたものなど4件を掲載した（対前年度1件増）。

さらに、執行部からの依頼に基づき、関係部署と連携して、教員の職名別年齢分布や学部卒業者の博士課程修了状況等の各種資料を21件（前年度の約2.3倍）作成した。これらの資料は、学内の会議や打合せのほか、文部科学省関連の意見交換等における参考資料とされ、大学の施策の検討等のための資料として活用された。

○「中期目標・中期計画管理システム」の開発（年度計画【75-1】）

「自己点検・評価実施要領」に基づき、各組織において、年度計画等の実施状況について自己点検・評価を年度中間と年度終了時に実施し、年度末の結果は本学ウェブサイトで公表した。特に、年度中間時には、年度計画の確実な実施と改善を促す観点から、計画の実施状況だけでなく、年度末までの実施予定や改善を要する点の記述を義務付けるとともに、学内へのフィードバックに際し、中期目標・中期計画の達成に向けた課題も含めて総括するよう改善した。

中期目標・中期計画・年度計画の進捗管理を容易にするとともに作業・閲覧効率を高めるため、ウェブ入力方式による「中期目標・中期計画管理システム」を本学評価センターの教員が開発し、運用を開始した。同システムは、内製であることから、機能の追加・変更等に柔軟に対応でき、さらに、専門業者からのパッケージ購入と比べて導入時及び仕様変更の際のコストを低く抑えることができた。また、従来はワープロソフトによる管理であったため、修正履歴等の確認の困難、会議資料等作成における多数のファイル操作やコピー&ペースト作業



中期目標・中期計画管理システム

等及びそれに伴う人為的ミスの可能性があったが、同システムの導入により、簡易な操作で修正履歴の確認や会議資料ファイルの作成が行えるようになるなど、業務が効率化された。

○本学の特色ある取組の広報（年度計画【76-1】）

11月中旬から12月末まで文部科学省において、新たに作成した「新潟大学」及び「日本酒学」の紹介動画を配信するとともに、新潟県内全酒蔵の日本酒の瓶を展示し、日本酒学が新潟県及び新潟県酒造組合と連携した取組であることも含め本学と日本酒学の広報展示を行った。この展示については、数社の新聞社やテレビ局により本学の新たな取組として報道された。また、各紹介動画は、多言語版も作成し、本学ウェブサイトに掲載するとともに、「留学フェア」において紹介するなど、海外に向けても広報を行った。



文部科学省エントランスにおける「日本酒学」の取組紹介

また、大学ホームページ英語サイトへのニュースの掲載について、機動的に情報発信を行うことを可能とするために、従来は広報担当部署から掲載作業を行っていたものを、留学・国際交流担当部署からも行えることとした。これにより、海外で実施したシンポジウムの様子等を速やかにニュースとして掲載できるようになり、英語サイトニュース掲載件数が前年度の2.3倍となる39件となり、海外への情報発信数を増加させることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】 ・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。	【77-1】 ・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。	IV
【78】 ・アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。	【78-1】 ・学内ネットワーク（NINES）を更新し、一般ユーザーや来学者の利便性向上のために部局フロアスイッチの高速化及び大学間連携した無線 LAN 利用システム（eduroam）の導入等を行う。	III
【79】 ・学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【79-1】 ・施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を実施し、多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。	III
【80】 ・予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。	【80-1】 ・平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、個別施設計画を策定する。また、基幹・環境整備事業等において省エネルギー設備を導入するとともに、学生との協働による省エネ活動を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【81】 ・自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。	【81-1】 ・指定避難所としての機能の向上を図るため、本学が主体となり新潟市と協働して自然災害発生時における初動対応の訓練を実施するとともに、地域が実施する訓練に参画する。	Ⅲ
【82】 ・安全衛生ガイドラインを平成 29 年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成 30 年度までに整備する。	【82-1】 ・平成 29 年度に策定した安全衛生ガイドラインに基づき、体系的な安全衛生教育計画を策定する。	Ⅲ
	【82-2】 ・研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理させるための自己点検制度を設ける。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い，社会から信頼される大学であり続けるため，研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ，本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ・コンプライアンス推進年次計画を策定し，教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに，モニタリングを行う。特に，教員・学生の研究倫理教育については，CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や，研究倫理教育に係る講演会等を行う。	【83-1】 ・大学において起こりうるコンプライアンス違反事例を検証し，優先順位に応じた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定，実施する。	Ⅲ
	【83-2】 ・研究リスク管理全体を統括する特任教員等を新たに配置し，教員・学生等を対象とした，研修や講演会等の研究倫理教育等を実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○危険物・有害物の適正管理のための体制整備（年度計画【82-2】）

研究室の危険物及び有害物の管理を適正に行い、また、研究室における作業等の際のリスクを低減させるため、研究室の安全点検リストを作成し、これにより研究室ごとに自己点検を実施することとした。

施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）

キャンパスマスタープラン2016に基づき、「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」として、電気設備等の施設整備事業等を行うほか、「産学連携及び地域貢献への対応」として、原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア及び組織的産学連携活動エリア等を旧歯科診療棟に設置することを決定した(P29参照)。また、「キャンパスに残る歴史景観への対応」として、本学医学部卒業生より、母校の発展のためとの趣旨により、国の登録有形文化財に指定されている旭町キャンパスの煉瓦塀及び医学部赤門の修繕のための費用を寄附したいとの申し出があり、煉瓦塀等の洗浄・修繕を行った。これにより、文化財の維持保全及び新潟市の観光促進など地域貢献に寄与することとなった。

このほか、次年度の施設整備事業については、3事業が財務省に概算要求されたが、個別事業の評価の段階で多くの事業が高評価を得ていたことで、国土強靱化関連予算の臨時・特別措置もあり、8事業の採択に繋がった。これにより、老朽施設の安全面・機能面の課題に対し、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。

○学生との協働による省エネ活動の推進（年度計画【80-1】）

省エネ活動を推進するため、電力の使用実績の報告及び節電依頼を毎週、学内にグループウェアで通知する等の取組を行ったほか、学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」により、省エネ関連の情報発信（Twitterからの発信）、夏期省エネポスターの作成及び貼付等並びに新大祭（学園祭）等での節電の呼びかけを行った。



省エネ推進チーム学生作品

○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

6月に新潟市による地震対応訓練と連動した本学のシェイクアウト訓練を実施し、学生5,201人、役員・教職員1,135人及びその他（大学生協職員等）173人の計6,509人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、前年（41.7%）を上回る52.7%の学生が参加（返答）した。

新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に本学職員2人が参加し、講義の受講を通じて避難所運営についての理解を深めた。また、本講習会の一環として西区避難所現地確認が行われ、本学避難所（体育館）について五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行った。これらの活動により得た知識やネットワークを生かし、本学主催による「新潟大学避難所設備稼働訓練」を五十嵐キャンパス近隣自治会（6自治会から18人）、新潟市西区（3人）及び本学（10人）の参加により初めて実施した。

情報セキュリティに関する取組について

国立大学法人において必要とされる対策（以下、「対策」）及び新潟大学情報セキュリティ対策基本計画（以下、「計画」）に基づき、次の取組を実施した。

○情報セキュリティに係る規則の運用状況

①基幹システム監査及び学外公開サーバの安全性点検（対策2-(5)）（計画5.1）

事務局グループウェア1台、大学情報データベースシステム1台、保健管理センターシステム2台を対象に、情報セキュリティ確保のための基幹システム監査を実施した。また、学外公開サーバ173台に対し、情報セキュリティに関する安全性点検を実施し、管理者不在となったサーバはネットワークから切り離れた。

②電子メール利用ガイドラインの整備（対策2-(3)）（計画3.2）

電子メールを安全に利用するための手順等について示した「電子メール利用ガイドライン」を制定した。

○個人情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

①個人情報の管理に関する監査の実施（対策2-(5)）（計画5.1）

平成29～33年監査実施計画に基づき、個人情報の管理に関する監査を、対象組織に対してアンケート形式により知識等を確認する予備調査と、個人情報保護管理者や個人情報保護担当者に対するヒアリング形式の本調査を

行う方式で実施した。その結果、個人情報の管理は全般的に適切に行われていることが確認された。なお、予備調査において個人情報取扱知識が十分でないと判断された担当者に対して個人情報保護管理者による指導が行われるとともに、本調査においてヒアリング対象者から示された懸念事項の一部については情報セキュリティポリシーの改定時に反映させることとした。

○インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化・拡大防止のための取組

①個人情報保護・情報セキュリティに関する研修、標的型攻撃メール訓練及び学生向け講習会の実施（対策2-(4)）(計画4.1)

個人情報保護と情報セキュリティに関する教育研修会を実施した（参加者計157人）。また、職員番号を持つすべての教職員等を対象に、eラーニングによる情報セキュリティに関する研修を実施した（参加者1,634人）。

本学のメールアドレスを利用する者全員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施し、適切に対処できなかった者に対するフォローアップ講習会を開催した（参加者261人）。

すべての新入生（大学院学生、編入学生を含む）を対象に、インシデント未然防止のため情報セキュリティ講習会を実施した。講習会の未受講者に対しては、利用制限や個別説明を実施した。また、留学生向け（4月、9月）及び教育実習生向け（4月）に、セキュリティ講習会を開催した。

②電子メールシステムの情報セキュリティ強化（対策2-(6)）(計画該当なし)

電子メールシステムの情報セキュリティ強化のため、スパムメール対策として時間あたりのメール発信数を監視する機能、電子メールシステムのパスワードを学外から複数回間違えた場合に制限がかかる機能及び電子メールの送受信及びウェブメール管理ページへのアクセス可能な地域を制限する機能を追加したほか、電子メールサーバへの接続方式について、脆弱な暗号化方式を使用できないよう更新した。

その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○実験廃液・廃棄物の適正な処理・処分のための説明会の開催（年度計画【82-1】）

実験廃液及び実験系廃棄物の適正な処理・処分、化学物質リスク評価方法及び薬品管理システムの利用を促進するための説明会（対象者：教職員及び学生）を開催した。

○ハラスメント防止に向けた研修等の実施（年度計画【83-1】）

「平成30年度コンプライアンス推進に係る事業計画」に即し、ハラスメント防止のための取組として、下記を行った。

- ①全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに関する正しい知識とハラスメント防止についての意識向上を図った（176人受講）。
- ②事務系職員向けeラーニング研修において、「セクハラ対策」を受講対象科目の筆頭に設定し、ハラスメントの防止に向け実施した（21人受講）。
- ③メンタルヘルスケア研修（ラインケア）において、管理職に対し、本年度からハラスメントの防止に係る講義内容を盛り込んだ（13人受講）。

○会計ハンドブックの改訂及び財務マネジメント研修の実施（年度計画【83-1】）

会計手続の適正性を高めるため、本学の会計ルールや運用に関して解説した「会計ハンドブック」を改訂する（2回）とともに、部局における会計処理に関する相談事例等を収集して解説を含めた適正な手続き例を周知する取組を行った（2回）。

部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導、助言を行えるよう「財務マネジメント研修」を実施した。各種会計マニュアルをテキストとして学習する「自習型」は、前年度より4科目増の9科目を開設し、受講者215人（延べ499人）のうち200人（延べ461人）が修了した。「説明会型」は2回開催し、延べ130人が受講した。本研修により、会計ルールの意識向上が図られた。

○粗悪学術誌への対応方針の策定（年度計画【83-2】）

査読が不十分な論文を掲載する粗悪学術誌への投稿が行われないよう、全国に先駆けて対応方針を策定し、全学への周知及びウェブサイトへの公開を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p> <p>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。</p> <p>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。</p> <p>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。</p> <p>(5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m²）を譲渡する。</p> <p>(6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡</p> <p>(1) 好山寮の跡地の売払いについて、10 月に入札を実施し、1 者の応札があったが、不落に終わったため、譲渡には至らなかった。 本跡地については、立地・形状等の条件が悪く、以前から隣接地所有者や地元自治体に購入を打診したほか、平成 26 年度以降、4 度にわたって入札を実施しているが、いずれも不調または不落に終わっている。 なお、譲渡に至らなかったことによる財務運営上の支障はない。今後の計画については、令和元年 10 月に入札を実施する予定。</p>

<p>(7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部，土地面積 726.75 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供した重要な財産 該当なし。</p>
---	---	--------------------------------

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 29 年度決算において発生した剰余金の内，176,889 円を空調設備更新事業費の一部に充当して執行した。</p>

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円)	総合研究棟改修 (理学系), ライフライン再生 (電気設備・村松他), 小規模改修	総額 216	施設整備費補助金 (168 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)	総合研究棟改修 (理学系), ライフライン再生 (電気設備・村松他), 小規模改修	総額 142	施設整備費補助金 (94 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修 (理学系) については, 平成 30 年度単年度事業であり, 52 百万円執行した。
- ・ライフライン再生 (電気設備・村松他) については, 平成 29 年度単年度事業の繰越分であり, 42 百万円執行した。
- ・小規模改修について, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の 48 百万円により, 五十嵐地区, 旭町地区及び西大畑地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
 - ・総合研究棟改修 (理学系) について, 工期延長の計画変更が承認され, 翌期へ繰越を行うもの。(施設整備費補助金: ▲74 百万円)

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。</p> <p>○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。</p> <p>○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ 平成 29 年度の教員個人評価結果及び年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、人事評価制度を見直す。</p> <p>○ 平成 30 年度に導入するポイント制による新たな教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。</p> <p>○ 女性教員の雇用を促進し比率を高めるため、女性教員の雇用に係る取組や実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。</p> <p>(参考 1) 平成 30 年度の常勤職員数 1,961 人 また、任期付き職員数の見込みを 578 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 25,506 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 年俸制教員の業績評価について、月給制教員が年俸制に切り替わる際に予見される評価の空白期間をなくす改善策を策定し、本年度の業績評価方法に反映した。また、年俸制以外の教員の業績評価について、複数の教育組織で教育活動を行う教員の活動が総合的に評価される方法を整え、本年度の業績評価方法に反映した。なお、教育・研究を主務とする教員の評価については、原則として年俸制の業績評価書を用いることで一本化した。</p> <p>○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P23) 参照</p> <p>○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P23～24) 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	912	1,013	1,013	1,013	111.0	
人文学科	912	1,012	1,012	1,012	110.9	
(従前の課程)						
行動科学課程	—	1	1	1	—	
教育学部	1,180	1,257	1,257	1,257	106.5	
学校教員養成課程	880	939	939	939	106.7	
学習社会ネットワーク課程	90	94	94	94	104.4	
生活科学課程	30	32	32	32	106.6	
健康スポーツ科学課程	60	64	64	64	106.6	
芸術環境創造課程	120	128	128	128	106.6	
法学部	730	796	796	796	109.0	
法学科	730	796	796	796	109.0	
経済学部	1,250	1,361	1,361	1,361	108.8	
経済学科 (昼間コース)	660	695	695	695	105.3	
経済学科 (夜間主コース)	100	106	106	106	106.0	
経営学科 (昼間コース)	430	486	486	486	113.0	
経営学科 (夜間主コース)	60	74	74	74	123.3	
理学部	800	890	890	890	111.2	
理学科	400	423	423	423	105.7	
数学科	70	82	82	82	117.1	
物理学科	90	119	119	119	132.2	
化学科	70	78	78	78	111.4	
生物学科	40	53	53	53	132.5	
地質科学科	50	62	62	62	124.0	
自然環境科学科	60	73	73	73	121.6	
第3年次編入学学部共通 (外数)	20					
医学部	1,437	1,459	1,459	1,459	101.5	
医学科	757	782	782	782	103.3	
保健学科	680	677	677	677	99.5	
歯学部	352	348	348	348	98.8	
歯学科	260	258	258	258	99.2	
口腔生命福祉学科	92	90	90	90	97.8	
工学部	2,060	2,274	2,274	2,274	110.3	
工学科	1,060	1,097	1,097	1,097	103.4	
機械システム工学科	176	210	210	210	119.3	
電気電子工学科	146	168	168	168	115.0	
情報工学科	128	159	159	159	124.2	
福祉人間工学科	100	137	137	137	137.0	
化学システム工学科	156	178	178	178	114.1	
建設学科	156	198	198	198	126.9	
機能材料工学科	98	127	127	127	129.5	
第3年次編入学学部共通 (外数)	40					
農学部	680	738	738	738	108.5	
農学科	350	371	371	371	106.0	
農業生産科学科	110	131	131	131	119.0	
応用生物化学科	100	114	114	114	114.0	
生産環境科学科	100	122	122	122	122.0	
第3年次編入学学部共通 (外数)	20					
創生学部	130	141	141	141	108.4	
創生学修課程	130	141	141	141	108.4	
学士課程 計	9,531	10,277	10,277	10,277	107.8	
現代社会文化研究科 (博士前期課程)	120	141	141	141	117.5	
現代文化専攻	20	50	50	50	250.0	
社会文化専攻	40	48	48	48	120.0	
法政社会専攻	20	16	16	16	80.0	
経済経営専攻	40	27	27	27	67.5	
自然科学研究科 (博士前期課程)	974	967	967	967	99.2	
数理物質科学専攻	126	127	127	127	100.7	
材料生産システム専攻	286	287	287	287	100.3	
電気情報工学専攻	244	277	277	277	113.5	
生命・食料科学専攻	140	120	120	120	85.7	
環境科学専攻	178	156	156	156	87.6	
保健学研究科 (博士前期課程)	40	55	55	55	137.5	
保健学専攻	40	55	55	55	137.5	

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	52	46	88.4
医科学専攻（修士課程）	40	35	87.5
口腔生命福祉学専攻（博士前期課程）	12	11	91.6
修士課程 計	1,186	1,209	101.9
現代社会文化研究科（博士後期課程）	60	95	158.3
人間形成研究専攻	18	41	227.7
共生文化研究専攻	21	33	157.1
共生社会研究専攻	21	15	71.4
(従前の専攻)			
人間形成文化論専攻	—	4	—
地域社会形成論専攻	—	2	—
自然科学研究科（博士後期課程）	210	191	90.9
数理物質科学専攻	39	40	102.5
材料生産システム専攻	48	27	56.2
電気情報工学専攻	39	19	48.7
生命・食料科学専攻	39	41	105.1
環境科学専攻	45	63	140.0
(従前の専攻)			
情報理工学専攻	—	1	—
保健学研究科（博士後期課程）	18	37	205.5
保健学専攻	18	37	205.5
医歯学総合研究科	413	465	112.5
口腔生命福祉学専攻（博士課程）	9	12	133.3
分子細胞医学専攻（博士課程）	88	104	118.1
生体機能調節医学専攻（博士課程）	148	203	137.1
地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56	29	51.7
口腔生命科学専攻（博士後期課程）	112	117	104.4
博士課程 計	701	788	112.4

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a)×100	
	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科（専門職学位課程）	30	37	123.3	
教育実践開発専攻	30	37	123.3	
技術経営研究科（専門職学位課程）	—	10	—	
(従前の専攻)				
技術経営専攻	—	10	—	
専門職学位課程 計	30	47	156.6	
養護教諭特別別科	50	47	94.0	
教育学部				
附属幼稚園	学級数 3	90	70	77.7
附属新潟小学校	学級数 15	468	456	97.4
(うち複式学級 3)				
附属長岡小学校	学級数 12	420	385	91.6
附属新潟中学校	学級数 9	360	353	98.0
附属長岡中学校	学級数 9	360	357	99.1
附属特別支援学校				
小学部	学級数 3	18	16	88.8
(うち複式学級 3)				
中学部	学級数 3	18	18	100.0
高等部	学級数 3	24	28	116.6

○ 計画の実施状況等

本学における平成 30 年 5 月 1 日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 107.8%、修士課程 101.9%、博士課程 112.4% (111.4%)、専門職学位課程 156.6% (123.3%) であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている（カッコ内は従前の課程を除いた数値）。